

(別紙様式1)

令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画(案)

都道府県名： 福岡県
農業委員会名： 筑紫野市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和2年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	787
自給的農家数	286
販売農家数	501
主業農家数	56
準主業農家数	128
副業的農家数	317

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	709
女性	369
40代以下	81

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	68
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	4
農業参入法人	
集落営農経営	4
特定農業団体	
集落営農組織	4

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	824	69	69			893
経営耕地面積	714	36	34	2		750
遊休農地面積	11.04	0.59	0.59			11.58
農地台帳面積	972	154	154			1126

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 4年 4月 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	5

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	893 ha	420 ha	47 %
課 題	平地の農地については、認定農業者や集落営農組織等によって一定の管理ができていますが、中山間の農地では、今後高齢化や担い手不足により遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 425 ha (うち新規集積面積 5 ha)
	目標設定の考え方:実績に基づき設定
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法による利用権設定や農地中間管理事業の利用の周知を図る。 あっせん希望農地について、農業委員・推進委員へ情報提供する。 市、JA、農地中間管理機構等と連携し、人・農地プランの実質化に向けた取り組みを進める。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	29年度新規参入者数	30年度新規参入者数	31年度新規参入者数
	1 経営体	2 経営体	0 経営体
	29年度新規参入者が取得した農地面積	30年度新規参入者が取得した農地面積	31年度新規参入者が取得した農地面積
	0.3 ha	22 ha	0 ha
課 題	生産性や立地等、条件の良い貸付希望農地が少ない中、新規参入者に対する農地の確保が課題。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和2年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 参入希望があった際には、農業委員会、市、JA、普及センター等と協力して、希望者へ助力する。 農地法第3条の2の規定による届出等により、新規参入が可能な貸付希望農地をデータベース化する。 		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	893 ha	11.5 ha	1.27 %
課 題	中山間の農地では、今後高齢化や担い手不足により遊休農地の増加が懸念される。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 4.3 ha		
	目標設定の考え方： 法第32条第1項第2号該当農地の5割程度とする。		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	25 人	6月～11月	11月
	調査方法	<ul style="list-style-type: none"> ・全農業委員、推進委員、事務局員で地区別班編成を行い調査する。 ・字図及び農地一覧表にて現地を確認する。 	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	11月～1月	11月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	893 ha	0.2 ha
課 題	農地の復元に期間を要するため、違反転用状態が長期化している。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的に農地パトロールを行い、早期発見により違反転用の発生防止に努める。 ・農地利用状況調査と並行して重点的に現地調査を行う。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入